

平成23年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年3月10日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第19号 平成23年度板倉町一般会計予算について
日程第 2 議案第20号 平成23年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 3 議案第21号 平成23年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
日程第 4 議案第22号 平成23年度板倉町介護保険特別会計予算について
日程第 5 議案第23号 平成23年度板倉町下水道事業特別会計予算について
日程第 6 議案第24号 平成23年度板倉町水道事業会計予算について
日程第 7 陳情第 3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について
日程第 8 請願第 1号 TPP交渉参加反対に関する請願について
日程第 9 閉会中の継続調査・審査について

議事日程（第3号の追加1）

- 日程第10 発議第 2号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 川野辺 達也 君 | 2番 | 延山 宗一 君 |
| 3番 | 小森谷 幸雄 君 | 4番 | 黒野 一郎 君 |
| 5番 | 石山 徳司 君 | 6番 | 市川 初江 さん |
| 7番 | 青木 秀夫 君 | 8番 | 野中 嘉之 君 |
| 9番 | 石山 甚一郎 君 | 10番 | 秋山 豊子 さん |
| 11番 | 荻野 美友 君 | 12番 | 青木 佳一 君 |
| 13番 | 川田 安司 君 | 14番 | 塩田 俊一 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|-----------|
| 町 長 | 栗原 実 君 |
| 教 育 長 | 鈴木 実 君 |
| 総 務 課 長 | 小野田 吉一 君 |
| 企画財政課長 | 中 里 重 義 君 |
| 戸籍税務課長 | 長谷川 健一 君 |
| 環境水道課長 | 鈴木 渡 君 |

福祉課長	永井政由君
健康介護課長	北山俊光君
産業振興課長	田口茂君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 教務局長	小菅正美君
農業委員会 農事局長	田口茂君

○職務のため出席した者の職氏名

庶務議事係長	石川英之
行政安全係長兼 議会事務局書記	根岸光男
行政安全係員兼 議会事務局書記	伊藤泰年

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(塩田俊一君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

各常任委員会より審査報告がありました。お手元に配付してありますので、ご了承願います。

○議案第19号 平成23年度板倉町一般会計予算について

○議長(塩田俊一君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第19号 平成23年度板倉町一般会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

延山宗一君。

○2番(延山宗一君) 2番、延山です。建設課にちょっとお伺いをしたいのですが、板中体育館大規模工事ということで作業を進めているのかなと思うわけなのですが、それに伴って南側に出入り口をつくる、そしてまたトイレ、駐車場、南面駐車場といいますか、つくるといような計画で進んでいるわけなのですが、その進入口についてグラウンドの北側、そしてテニスコートの北側ですか、通過をして進入するというふうなことでの計画だそうなのですが、現在そこに入るにつきましては東側から進入するというのが基本的な形かなと思うのです。しかしながら、あの現場ですと当然西からも入れるような進入路があると。道路につきましては余り広くはないのですが、道路ができています。距離的には東からも西からも約中間のあたりかなと、そんなふうに思っております。西から入る道については亥ノ子の排水路の側道ということになるのかなと思うのですが、非常に狭い道なのですが、夏場については雑草が生えていってしまう。全然進入ができない、そんな状況の道路なのですが、やはり東からと西から進入することによって、粕谷地区、岩田地区、原宿、石塚、その人たちが今まで東から回って進入するというこの駐車場を利用しているわけなのですが、利便性からしますと、当然西からも入れるような道路をつくる。そして、その道路から中央公民館にも回れるといいますか、それをすることによって町民の皆さんにまたジョギングなり、またいろんな道路活用が違った面での健康関連にもなっていくのかなと、そんなふうと思うのですが、その辺についてお伺いをしたい。

それと、もう一点なのですが、これは環境課の関係になるかなと思うのですが、今非常にペットブームということで、それぞれの家庭が、飼育をしている家庭が多いといいますか、そのペットの関係の、最終的には死を迎えるわけなのですが、死んだときに今館林で焼くところがあるのですが、館林の市民ですと非常に低価格で処理してくれるということなのですが、市外の方は受け付けませんよということで個人責任といいますか、個人で最終的な責任もやっているということなのですが、ある方が「板倉だと受け付けないので、館林の名前を借りて館林の市民の名前で処理してもらったんだよ。最終的に火葬してもらったんだよ」ということを聞いているのですが、それについて人間の火葬も若干の負担の違いはあるのですが、そういう点についても、やはり金額の相違は当然あると思うのです。

けれども、館林市の正式な場所でちゃんと火葬ができないものか。そしてまた、当然道路際にも交通事故なんかではねられて死んだ動物もいますので、そういうときにも自分の周りにそういうものがあるということは大変迷惑だということで処理もするということも踏まえて、何とか町でもその辺の対応もお願いをできればと、そんなふうにするのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 今議員さんのほうから進入路の関係のご質問だと思いますけれども、西側、あるいは今の計画は東からの進入路を予定をしているわけでありましてけれども、議員さんのほうから西側からもということだと思っておりますけれども、今の計画は既存の道路、今ありますので、既存の道路を拡幅する形で進入路を計画しております。今回、体育館の改修に合わせて利用の方も利便性を図ることを目的に進めているわけでありまして、あとは余り予算をかけないという考え方もありまして、あそこにフェンスとか、今の公園の中にバックネットですか、バックネットとか、あとは照明ですか、照明とかいろんなものがあるのですけれども、そういうものをなるべく移設しないで利用できる最低の用地を確保して現在進入路を計画しておりますので、まずはその道路を利用していただいて、あとは岩田、初谷の方の利用はちょっと不便になるかと思っておりますけれども、今後利用の状況を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 先ほどのペットの関係ですが、以前から板倉町の方がペットを飼っていて亡くなったときに館林へ持って行って焼却できないかというような要望がございまして、去年、明和町と板倉町で直接館林市の市の担当部局へ行きまして要請をしたところ、去年の4月から同じく焼却をしてもらえることになっております。町の広報紙にも去年載せたのですが、さらにそういうことであればまた金額等載せて広報していきたいと思っております。ですから、去年の4月1日から板倉町の方もペットが亡くなれば焼却ができる。ただし、値段が町内と町外ということで館林の値段よりも倍ぐらい値段がなるかと思われまして。そういうことで、また広報のほうを通じてPRをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） ペットの火葬についてはよろしく願いいたします。

南面駐車場の関係なのですけれども、今予算が2,000万ですか、計上されているのですけれども、あの場所、平米数はどのくらいあるのか。また、駐車場の関係については何台ぐらいを可能としての工事を進めていくのか。先ほどの説明の中、既存の道路ということなのですけれども、当然西側も、あれは2メートル50から3メートルぐらいの排水路、北側と南側にあるのです。南側については残土の山ができていますので、当然手をつけられない状態ではあるのですけれども、北側についてはそんなに多くの予算をかけずに側溝をつければ、しぼり水を吸収することによって当然道路が意外に容易にできるのかなと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） あした教育委員会関係の、この間黒野議員さんからありました。本来であれば議会前にも出せばよかったのですが、その図面を見ながら例えばご説明申し上げれば非常に……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） ああ、今日だ、今日、これが終わると。ちょっと図面が出ていないからですが、ご指摘のところは間違っていないだろうと思っております。ただ、冒頭、先ほど課長のほうから申し上げましたように、基本的に本来であれば中学校の南面というよりも、メインは中学校の改修だったのです。それよりも本当はお金があれば新設をして、そこを体育館でもということの一部の強い要望者の皆様方に何とかこういう状況だからしばらく、5年、10年、多分そこまでのことはできないだろうと。中学校を社会体育館化多少しながら、それはもっと端的に言えば入り口を南にちゃんとつけて今の中を可能な範囲内で改修しますよということなのですね。入り口を南につけるということは、逆に言えば駐車場も必要になるだろうということで、テニスコートの東にどのくらいだったでしょうか、10メートルぐらいの幅で弓道用地がありまして、その西がたまたま町にあいていたものですから、ここを例えば駐車場にすればいいのではないかと。それが四、五十台だったかな、大体おおむね、これもこの後図面で見ますが、そんな形で確かに南から西からもついていることは事実なのです。

1つは、お金がそんなに余裕はない。もともとがこの話を始めたのは、例えば中学校の体育館の改修がそここの額になるから、何とかそれを一生懸命歩切りを強くして、その浮いた金でもこちらをちょっとやっちゃおうかというぐらいの気持ちで、それが一番きっかけでございましたので、欲を言えば野球のバックネットのところから南のB&Gのほうへ延びる現道もあるのです。あれを公民館のほうからも入れるように舗装し直したほうが、それには亥ノ子水路にちょっとした小さい橋をかけなくてはならないとか、あるいは西からもという検討もしたのですが、いずれも亥ノ子排水路が、ちょうど今いじろうとしている南側の水路が南のぼっちから押されていて、近い将来改修の必要性も出るだろうというようなことも含めて、もう少しそちらの方向はちょっと様子を見たほうがいいのではないかとということで、西からの進入と、あとは南からの進入ですね。B&Gの坂をちょうどおりて公民館の前の広場に、ちょうどその交差点あたりに持っていけば非常に利便性は上がるのですが、先ほど言ったように一々東回りをせずにとということも一応考えてはいるのですが、そういう意味でとりあえず最初の段階ではそういった形で、亥ノ子の水路の改修の可能性というか、それを見ながらそちらも徐々に整備ができればというふうを考えておりまして、指摘をいただいていることについてはまことにごもっともだと思っておりますが、1つは、お金の関係上、あとは今までよりは間違いなく便利になるのです、今までよりは。ただ、一挙に理想的な形に持っていけないのは財政上の理由ということにもなりますし、あとは水路の関係もあるということで、財政課長あるいは担当課長とも十分協議をして、現在のところこういう結果になっておるところでもございます。できればちょっと長いスパンで見ただけであればありがたいなというふうにも考えておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 5番の石山です。私は、一般会計から国保に出す金額が1億8,877万何ぼ、介護保険に一般会計より1億7,900万何ぼということで、2つの数字が関連しますので一括で答弁のほどお願い申し上げます。

これに繰り出すのは法定分という認識の中で私はいるわけなのですけれども、先日の説明ですと、この額が上下するという条件つきだということで話を聞いた覚えがあります。この金額をはじき出す基準というのを、正直言って単純明快にお答えいただければと思っています。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 国保会計あるいは介護のほうということで、現実的に町のほうからは割合がありまして、その割合に基づいて金額をはじいて出しております。それは、割合というのは、もとの割合は給付の割合です。要するに医者へ払う金は何々だからこのくらいの割合ということで負担分というのは出てきます。

「パーセントで」と言う人あり]

○健康介護課長（北山俊光君） パーセントでいくと国保が34ぐらいでしたか、それと介護が25ぐらいです。

「あとの残りは……」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） では確認です。答弁いただきました。国保が34%、介護が25%ということは、給付費に対するパーセンテージだということで承っておきます。よろしいですね、この認識で。

○議長（塩田俊一君） ほかに。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。2点ほどお伺いをいたします。

ページですと157ページあたりになるのかなというふうに思っております。特に観光振興事業という、いろいろ関連していると思うのですが、その辺についてお尋ねを申し上げます。特に群馬の水郷管理事業ということで東広圏から当町に移管されたということで、群馬の水郷管理事業、群馬の水郷管理業務料ということで新たに200万ほどが計上されているというふうに考えるわけでございます。そのときの説明の中で植栽云々等も出ておったわけですが、今後の水郷公園のあり方論ですか、そういったものも含めて近い将来の絵姿、そういったものがあつた中で漁業組合さんに管理を委託する、あるいは植栽をすると、そういったものの取り決めというか、どんな内容で業務委託しているのか、その辺を伺いたいということでございます。

それと、もう一点でございますが、風景づくり推進事業ということでご説明があつたわけですが、その中で電柱の修景業務委託料ということで電柱を茶色に塗るかえるというようなお話があつたわけですが、今後この風景づくりを推進していく中で、ほかに電柱以外でも建物とかいろいろ、今後この事業を進めるに当たっての電柱以外で想定されるものが今後発生してくるのかどうか。

その2点についてお伺いをいたします。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 群馬の水郷の管理事業につきましては、議員ご承知のとおり、東広圏から町のほうにきたということです。ここの中身、群馬の水郷の管理業務料206万円、それと群馬の水郷魚の放流業務委託料ということについては、東広圏で管理していただいたときと同じ内容を直接町のほうが引き継いでやるという内容になっています。具体的には、まず40万円のほうですけれども、当然あそこに釣り場が

あります。そのために魚を放流してある程度の釣果が得られるような施設に持っていくということで、今までと同じ40万円分をフナだとかというものを放流していきたいということで考えています。

それと、群馬の水郷の管理業務料ということですが、具体的には漁業組合のほうへ委託をして、内容は管理人を1名置いています。その関係は、この中の約120万円程度人件費としてかかってしまうという内容になっています。あわせて周りの、草がいっぱい生えるところですので除草関係で約50万円ということで、若干そのほかにも経費がかかりますので、主なものはそういうことで管理をしていきたいと思っています。

ちなみに、これはちょっと質問から外れるところもありますけれども、やはり漁業権というものが設定してありますので、それは管内の漁業組合が持っているということもありまして、それらと連動しながらここを管理していつているという状況です。

全体の公園としての位置づけというご質問ですが、この公園の関係のことにつきましては、過日といえますか、昨年ですか、一昨年、行政懇談会等々でももう少し有効にいろんなものが活用できないかという要望なりご質問がありました。そんな中でできるだけ釣り人だけではなくていろんな方が訪れるような公園に持っていきたいということで答弁等、あるいは課題等も述べさせてもらったところですが、本年度につきましては、具体的に予算項目ではわかりづらいのですが、この中の需用費という項目があります。この中に消耗品というのが例年に比べて約90万円ほど多く予算をとっています。内容につきましては、あそこを以前植栽をしてもう少し見ばえのいいものにしようということで行ったわけですが、やはり不十分であるということも含めて、さらに今年それらを検討してみようという計画で進んでいます。内容については、今までの経験を踏まえてできるだけ地域の人にも管理をしていただくような形態をとればとって、より関心を持っていただいてこれらが総合的に管理できればということで今考えていますけれども、いずれにしても具体的な計画をもう少し練り上げていろんなご意見を聞きながら進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

〔都市建設課長（小野田国雄君）登壇〕

○都市建設課長（小野田国雄君） 景観の関係の電柱の修景業務の関係でありますけれども、この関係につきましては、コンクリートの電柱の新設あるいは建てかえのときに修景を実施をしていきたいと、そういう内容であります。この対象地区でありますけれども、重点地区ということで今考えていまして、重点地区につきましては河川区域ということで、ほとんどが河川の中になります。渡良瀬の渡良瀬地区、それから遊水地、それから利根川、谷田川の河川区域になります。それと古利根地域、これは河川区域から外れていますけれども、重点地区の中の河川区域の景観を重点的に守っていこうということで考えていまして、今回修景をするのは河川区域内の電柱の新設等になるわけでありますけれども、河川法が適用されていない古利根地区につきましては何本か電柱がありますので、その区域については何本かの修景が今後出てくると思われますけれども、それ以外の河川については電柱の関係は出てこないと思っております。

それから、今後こういう修景的なものがあるかということでありますけれども、今のところの考え方でありまして、予定はしておりません。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 先ほど水郷の関係でお答えいただいたとおりだと思うのですが、今後将来図を描いてぜひ前向きな中で群馬の水郷ということでアピールできるような体制の中で管理業務をお願いしたいというふうに思っております。

あそこは春先になりますとライオンズクラブさんとスポーツ少年団で缶拾いをやるのですが、基本的に奥のほうに行きますと、釣り客さんだと思うのですが、台というのか腰かけというのかな、何というのかな、そういうものがきちんと管理されていけばいいのですが、基本的には廃棄されているようなものがたくさんございます。一番奥のほうで、手前のほうにはないのですが、名前が書いてあったりいろいろするのですが、基本的には多分使われなくなったようなものも相当あるように見えるわけでございますが、せっかく管理ということで、どの辺まで管理するのが委託に入っているかわかりませんが、その辺もぜひあわせて実施をしていただければ大変ありがたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 水郷の関係ですが、具体的にイメージとしてはアジサイあるいはアヤメ的なものを、どういうふうになるかわかりませんが、今後検討してさらに植え込みたいと。ほかに方法があれば、またいろんなお話も伺いたいと思っております。基本的にはその材料費ということですね。

一番問題は管理人件費なのです。それをボランティアあるいはオーナー制度的なものみたいなもので一定期間、小さいものが一定の規模になるまで、そういったことをしないと、それがどういうふうにやったらできるかということも含め、またそういうものがこういった形に合うかどうか、希望を募っても町民の方の協力がなくなることになれば別ですが。ということで、とりあえずはそんな方向を模索しながら、幾らかでも、いわゆる水郷という名前もついているものですから水郷らしさという一般論としてそういうことになるのかなとか、またぜひそういう意味で基本的に余りお金をかけずによくする方法を考えているのですが、今の時点では材料費ということで、そういったアジサイあたりが例えば1,000本ぐらい、1本1,000円でも100万かければ1,000本ぐらいですから、だけれども、それを植え込むにはもっとその3倍ぐらいの人件費がかかってしまうだろうということも含め、あとは多少の肥培管理もしなくては、植えっ放し……今まで植えっ放しで育っていないのですよ、私も見たら、相当、200本ぐらい植えてあるのですが。そういったものを一括連携をして計画を立てていかないとお金を捨ててしまうということにもなりますし、ということも含めて慎重に検討しながらやりたいと思っております。またいい案があったらご協力をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 先ほどの石山徳司議員の関係なのですが、介護保険のほうで25%と申しましたけれども、12.5%に訂正願います。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 6番、市川です。私は八間樋橋について3点ほどちょっとお伺いしたいと思いま

す。163ページをお願いいたします。

1点目でございますが、8款2項5目、本年度の財源内訳のところ国庫支出金3,850万とありますが、29ページでの14款2項3目2節での国庫補助金は3,950万円とあります。100万の差額がありますが、どういふことなのかお伺いをいたします。これが1点目です。

2点目、八間樋橋は今町道ということでありまして、補助金が国からつけていただけた理由はどこにあるのか。これに関しましては町道を県道にして補助金をいただくということもちょっと耳に入っておりますが、この件について2点目お願いいたします。

3点目、橋の着工はいつごろになるのか、また完成はいつごろになるのか、わかりましたら以上3点をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） まず、第1点目の関係でありますけれども、29ページの中で3,950万円の歳入が社会資本整備交付金ということで計上されていまして、八間樋橋の橋梁新設改良費国庫支出金3,850万でありますけれども、この29ページの中の社会資本整備交付金3,950万、この中の金額が八間樋橋整備に係る補助金、それから橋梁の長寿命化計画、これも国庫事業で実施をするわけでありまして、町内の22橋、町道にかかっています15メートル以上の橋梁になりますけれども、これを国の補助金をいただいて今年度修繕計画を策定をしているわけでありまして、この補助金が100万ほど入っていますので、歳入は2つの事業が入っていますので、歳入と八間樋橋関係の特定財源が合わないかと思っておりますけれども、そういう内容であります。

それから、補助金をつけていただいた理由ということでありまして、これは国庫事業ということで、まだ内示をいただいておりますけれども、ほぼ快諾はしていただけるものというふうに思っています。これにつきましては、これまで2年間ですか、特に町の単独予算を投入しまして調査をやってきたということ、あるいはこれまでの国、県に対する要望が認められる可能性が高いということだと思っております。また国のヒアリングが終わったわけでありまして、内示を正式にいただいておりますので、新規事業としてすべてが採択になるかどうかわかりませんが、今は国からの採択を待っているという状況であります。

それから、橋の着手と完成でありますけれども、着手につきましては、採択になればですけれども、平成23年度から着手をしまして、国の基準が5年間という基準でありますので、平成27年度までの5年間で橋梁の整備とアクセス道路の整備を進めていきたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 大変ありがとうございました。八間樋橋のかけかえは本当に長年の住民の悲願の橋でございましたので、本当に町長さんの公約もありまして、補助金での予算づけがされたということは大きく一歩前進したということでございます。本当にありがとうございます。さらに、また町長さんのやる気と強い意思で早期実現を心よりお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 町長だけがやる気を出しても、地元議員さんにもぜひ応援していただかないとさら

に進みませんので、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） ほかに。

野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 8番、野中です。私は、ページでいくと101ページと105ページになるわけですが、本町の自殺者対策について町長に伺いたいと思います。

自殺者が全国的に3万人以上いるということで、過去10年来、大変な問題となっているところであります。平成20年が3万2,249人、平成21年が3万2,845人、22年度はまだ発表されていないということですが、ところで町長に、町長、本町の自殺者が何人いるか、とりあえずわかっているかどうか。いやいや、聞かなくていいのです。町長が知っているかどうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 決定権が警察にありますので、ちまたのうわさ等を含めて我々は判断をする以外にないと。あるいはまた町長には死亡通知書ですか、それに判こを押す関係もあるのですが、不審死とは書いてないのです。病死あるいは事故死、その他と。その他というのも、特に不思議だなと思うときには、あるいは若い人がですね。それをカウントして10件ぐらいはあるのではないのでしょうか。もっとですか。正確に把握をしておりません。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 10件というのはちょっと多いようですけれども、平成20年が2人、平成21年が6人なのです。22年はまだ未発表ということですからはっきりした数字はわかりませんが、いずれにしても増えてきていることは実態として明らかなのです。

そこでいろいろとまた伺いたいと思うのですが、板倉町の交通事故者は大体2人前後だと思います。そういう中で交通事故者に対しては事故防止ということで、春、夏、秋、冬の季節的な事故防止対策の運動あるいは安全対策ということで講じておるわけですが、自殺者対策というのは非常に複雑な要因があって難しいとされております。しかしながら、現に21年で6人、そして22年、そのうち明らかになるとは思います、やはりかなりの方が亡くなっているということだろうと思うのです。

そういうことから、国も緊急の自殺者対策というようなことで、101ページにありますような自殺対策緊急強化事業ということで市町村にその対策を講ずるようにと。そういう意味合いで56万9,000円予算づけもされたのだらうというふうに思うのです。多分、聞くところによると講演会の開催とか、需用費が54万1,000円ということですから、多分チラシの作成などに充てるのかなということを感じるわけですが、どういう対策を講ずるのか、具体的にわかる範囲で結構ですので、ちょっとお考えを聞きたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 具体的な関係については、担当課長から申し上げます。

自殺者対策ということで、野中議員さんがおっしゃられたとおり、実は去年の町村長と群馬県で話し合いをする席で私が突然取り上げた問題で、当時県警本部長に対してまさに全く同じような質問をさせていただきました。県警本部長が答えられなかったのです。県警本部長が群馬県で自殺が何人起こっているか答えら

れないとはちょっと恥ずかしい限りであるということを申し述べたのですが、それを今現実に私も味わった感じもいたします。でも、恐らく自殺というのは自殺扱いをしないという家族の対応とかいろんなものもありますので、ただいまの6件あるいは2件プラスアルファと、普通、倍とか3倍とかと言われておりまして、そこそこあるのだろうと思っております。

そういったものがどういう原因で起こってくるかということ、今時代的背景は例えば消費者金融関係、いわゆる借金、そういった経済的な問題、あるいは病気の問題、あるいは就職、仕事の問題、若い人には就職あるいは思春期特有の恋愛から含めて夢が破れるというようないろんな問題から自殺は起こっているのだろうというふうに思っておりますし、そういう意味で年々増大をしているということは、やっぱりさまざまなそういう問題が難しい、対応が多様化している中で仕組みそのものが難しい社会になってきて、それに到達できない、表現はいかがかと思うのですが、敗者がそういったところへ追い込まれるという結果になっているのだろうというふうに分析しております。

まさに先ほど申し上げました県警本部長に「1年間で3万6,000人も死んでいる。片や交通事故は1万人まで撲滅、以下になってきた。それでも依然として群馬県警も含め全国の警察は交通事故、交通事故で徹底的にやっているわけですから、それよりもこちらに力を入れるべきだ」というものを私もそういった会議のときに論じたわけでございますが、そういう意味で多分そういう反映を、町村に幾らかでも予算づけが流れてきたのかなという感じがしますし、町にそれがどれだけ……含めて五十何万ですから入っているのかどうかはちょっと私も細部についてはわかりませんが、いずれにしてもそういった相談業務も含め、ただプライバシーの問題がありますから監視体制というのは非常に難しいだろうと思っておりますし、あとは景気をよくするとか、これも1つの町ではそんな簡単にできない。仕事をできるだけ対応するということで、例えば今回、これも一般質問にありましたが、役場としても例えば臨時職員の問題、長年一応決まりがある流れの中で、役場としてずっとそういった採用した人がやめない限りは受け付けないみたいな体質はやっぱりまずいのだろうと。窓際にずっと書類がという、いわゆるそういう雇用対策とか、さまざまな面で、あるいは公平、公正も含めてそれを推進をしているということでございます。

そのほかについて担当課長のほうから申し上げさせますが、一応そういう考え方でございまして、全くご指摘のとおり、今後の方向性はむしろ交通事故よりもそういった対策が重要であろうというふうに私自身も思っているところでございます。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 福祉課の自殺予防の対策としまして予算計上されているわけですが、22年度の自殺予防の対策といたしまして、9月1カ月間、自殺予防月間と位置づけましてパンフレット、それとポケットティッシュを役場の窓口、または公民館4カ所、または海洋センター、保健センター、あとは東洋大の駅の構内に設置いたしまして配布を実施いたしました。それと、あと民生委員対象なのですけれども、民生委員の定例会のときに保健師の自殺予防の講習といたしますか、講話を実施してございます。さらに、この自殺対策の予算外なのですけれども、心の相談という形でメンタル的なケアを年4回実施しております。これは精神の医師に対応していただきまして実施しているわけですが、群馬県の死因といたしますか、自殺の要因がうつ病というのが結構多いのです。これは21年度の資料なのですけれども、健康問題で自殺された方、要

するに動機ですね。うつ病が144、身体病気101、統合失調症38、他精神疾患45、身体障害10、あとはその他10となっております。結構トップがうつ病となっております。

以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） そういったことで、昨今非常に複雑な世の中ということで心の病を持たれる方が非常に多くなってきているということであります。表に上がっていない数字は、その倍あるいは3倍にもなっていると思われるのです。そのようなことから考えますと、この関係はなかなかメンタルな面もあるわけですから、いずれにしても大切なことでもありますので、先ほど課長が言われた心の健康相談窓口の充実とか、あるいは講演会の開催とか、予防に向けてさまざまな取り組みをされることをぜひお願いしたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 私のほうから一言追加させていただきたいと思います。

今日の議員協議会のほうでも消費者センターの設置について報告させていただき予定なのですが、先ほど町長のほうからも申し上げましたけれども、今年の4月から消費者センターを設置するという中で、当然その多重問題とか、いろんな今複雑な社会の中で、その辺も今の自殺関係に起因している部分があると思いますので、その辺も消費生活相談事業の中で充実努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありますか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。

幾つかお願いというか、尋ねたいと思いますけれども、1点は、P56、57ですけれども、叙勲祝賀会の事業の予算が計上されておりますけれども、これはあくまでも予算計上だけなのか、いや、現在町の中でそういった候補というのか、そういう方がいるというのか、上がるかなという可能性があるのかで計上してあるのか。

その関連でございますけれども、1月に残念ながら我が町の名誉町民の方、小森谷元町長が亡くなって、私も若いときにスポーツ関係、青年団としてご理解いただいて、やはり今まだいろいろやっている体育館、中学校のほうのいろんな中で一声かけると、暗いからということで照明をいろいろ直してくれたり、いろいろ思い出のある立派な方だなというのが、私もここまで自分が人生の中で来た中での一つのすばらしい方かなと思いましたがけれども、そういった中で今、名誉町民の方がそういうことで亡くなったわけですから、今後町の中に名誉町民らしい方がなる可能性というのか、ご推薦というのか、そういう方がいらっしゃるかなと思うわけですから、そういう方で今後検討というのか、お考えがあるかないか、その辺もひとつお願い申し上げます。

それから、もう一点は、67ページで総務課長が、総務課の関係でございますけれども、婚活の支援事業と、2年、3年含めてこの町だよりもアップでご夫婦の写真が載っておりましたけれども、やっぱりいろいろご努力重ねてきてああいうすばらしい、最終的になったかと思っておりますけれども、その中で実は群馬県

の婚活支援事業が、これは教育委員会の生涯学習か何かの担当というか、窓口かわかりませんが、板倉町に3名のご婦人というのか、県から支援、そういった任命というか何と何とですか、受けられたのかよくわかりませんが、そういったことでその方々と総務担当の婚活支援事業の連携とかタイアップとか、そういうのが今後なされるのか、よくその辺のところもご検討というのか、ご答弁いただければお願い申し上げます。

それから、もう一点は、先般野中議員さんのほうから話があったのですが、これは仕分けの関係ですね。仕分けというのはやはり仕分けの方が勉強しながらいろいろと、いろんなものを細かく細分化しながら仕分けするのが一番いいわけですが、私も思うのは、大変失礼ですが、仕分けの方はそういったことで勉強していただければありがたいなと思ったのは、1つは体験学習、ヘリコプターの体験学習とか、野中議員さんのおっしゃったとおり事故というのはこれは当然でしょうけれども、ああいったことで恐らく両親のどちらかが判を押していいでしょうということとやるのでしょけれども、そういった中が1つと、それから伝統ある中学キャンプ、私も当時は携わってきましてけれども、青少推中心、育成会と、町にはこういう大きな団体の中で一生懸命、地域、学校一体となって子供たちを支援していく、そういう団体があるわけですが、そういった人たちの声も聞きながら中止とか廃止とかやっていく、そういったことの見聞も聞いていただいた後の廃止論というのが大事かと思っておりますので、その辺もひとつご答弁いただいて、今後、そういう団体がございまして、明るいまちづくりというのか、子供たちのためになるにはそういう方々の力強い支援があるからこそ今日があるわけですので、ぜひそういうことを含めて、今のものがなくなる以上は、今後そのままなくなるのではなく、新しいものでも結構ですでお考えがあるか、その3点をよろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 1点目の叙勲の祝賀会の予算でございまして、これまで元議員さんが亡くなられて叙勲をお受けになられたりすると、もちろん生前の叙勲もあるのですが、補正予算で常に対応させていただいたのですが、そういった叙勲の候補となられる方々が町内にはたくさんおられますので、前もって当初予算から予算を計上させていただこうということで、今回から予算を計上させていただきました。

県の婚活の3名というのは我々知らなかったのです。黒野議員さんからそういった質問等がありまして、アドバンスの方々の中から、市川議員さん、アドバンスにおられましたけれども……

[「県の婦人会がやってて、アドバンスはもとの婦人会なんです」と言う人あり]

○総務課長（小野田吉一君） 県の婦人会。アドバンスの中から3名の方が任命というか、委嘱をされてということだそうなので、これからはその方々とも連携をとって進めていきたいなというふうには思っています。

それと事業仕分けの関係なのですが、今回、事業仕分けで大学の先生をお二人コーディネーター、それから公募で7名の方々に町民からいただいたのですが、その方の7名のうち5名がニュータウンの方々、ニュータウンの方々でも企業である程度の役職をされた方、それから元区長の経験者ということも

ございまして、自分なりに仕分け人は勉強してきていましたね。特にわかりやすい予算書の中には附せんだらけで、その中でわかりやすい予算書も非常に評価をいただいたのですけれども、仕分け人も我々にも相当な責任があるということで勉強してきたということなのですから、では先ほど言われたように現場をきちんと見ているかといいますとそうではないということで、今回初めての事業仕分けなものですから、その反省点を踏まえて町長ともいろいろ議論したのですけれども、次回、23年度もやる以上は細かな、最初から携わっていただけるものは最初から携わっていただくということで、場合によっては事業の現場を見ていただくこともこちらからは投げかけていきたいというふうには思っていますので、2年目はまたさらに向上した事業仕分けを実施していきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 2番目の名誉町民の関係でございまして、この点につきましては、当町にも名誉町民に対する要綱というものが調べましたらちゃんとしっかりあるわけですが、その細部については臨機応変に対応すべきだろうというふうに考えております。近い将来、名誉町民にという適任者もいるのではないだろうかということでございまして、私もそのように考えております。

ただ、どの時期にそういったことをご推薦申し上げれば、あるいはお願いを申し上げればよろしいかという面についてはさまざまな意見等もございまして、慎重に対応したいと思っております。

当町につきましては、町長を経験したからとかということの規約は特別入っておりません。館林市等については、市長の経験者とかというような感じで受けとめていますが、これも館林市のそういった要綱を見たわけではありませんが、うちの町においては町政に著しく貢献をされた者というような形も入っていたかに記憶をしております。また、それらも含めて範囲あるいは適当かどうかも含め、必ずそういったときには議会さんに当然ご相談を申し上げ、また、これは例えばご推薦を申し上げて否決をしたというのでは大変な問題になりますから、事前に当然お考えを水面下でお伺いをしながら、議会さんに正式に提案をするときには満場一致のご推薦をお願いするような手はずを慎重に踏むべきであろうというふうに思っております。したがって、町長だけではないということも可能性として私は考えております。

それから、俗に言う名誉年金の問題が結構ちまたで指摘をされている、あるいは話題に上るようなときもあると。それを、ここに議員さんおられますが、小森谷議員さん等も非常に敏感にキャッチをされておまして、先般の小森谷町長さんについては自分の父であると、そういったことであるから強く辞退をしたいということを私が就任した時点で強く申し入れを受けました。しかし、私は前町長が生涯、そういうことでその時点での総意で、議会の総意も含めて約束をされたものでありますから、しかも失礼ながら寿命も一般論でいえばそんなに長くもないでしょうということも含め、私がそれをとめる案件を出す権利は持たないというふうに理解をしておるから続けるということで今日まで参ったところ、ついこの間までそういうことで本当に恐縮をしながら、小森谷議員さんがそういった態度でございましたので、そんなところでございました。

いずれにしても、これらにつきましても時代背景も含め、今後については議員の皆様方のそういったいわゆる人的な問題とそれに対する対応の問題、扱い、いわゆる待遇の問題、それらも十分に検討した上で、後々、これも人がつくった制度でありますから、前町長さんのときにはそういう制度をおつくりになられたと。

何でも差し上げることができるほうが時の政治の担当者は一番楽であり喜ばれますが、町民の税金でもご

ございますし、また時代が非常に豊かな時代、あるいは成長している時代と相まって右肩下がりの時代に入っているときに果たして同じことが適切かどうかということも含め、小森谷議員さんにもそういった面はただ1人の経験者としてこんなことは強く改革をすべきだというようなことも言われてもおりましたし、いろんな機会、次のそういった対応者を考える時期までにいろんな問題点も含め、あるいは時代によって視点が変わるわけですから、そういった時代の背景も含めて適切な対応をするように計画をしながら、そういった形を考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、事業仕分けについては、黒野議員さん、もしかしたら誤解をされているのではないかと思います。私は冒頭から事業仕分けをやって仕分け人の出した結果に100%従うつもりはもちろんない。いわゆる第三者の……議会さんも我々も町民から見ればこちらサイドなのです。こちらサイド。議会さんは本来は町民のサイドでももちろん分離しているのですが、町民から見ると議員だって町長だって役場の職員だって同じじゃないかみたいな面も見られる面がありますので、いわゆるど素人でよろしいですからということで、本来なら拙せんでいいのです。学識があろうがなかろうがいろんな見方を参考にして、それは陪審員制度がまさにそのとおりでありまして、人の命まで裁くのをプロでやるべき、私も本当のことを言ってそういうふうに考えるのです。でも、まさに陪審員制度が導入されておりますように、本当の民主的な運営というのはどういうものかということを試行錯誤して、今はそういう方向に進んでいるのでありまして、事業仕分けもそういう意味では基本的に、座長的な立場の人にはプロを、あるいはそのほかについては老若男女を問わずいろんな意見を聞きながら、そういう考え方もあるんだな、こういう意見もあるんだなということ踏まえ、判断は、例えばこれについては主に教育委員会の関係がございましたので、私と教育長が判断をしたこととございます。

例えばヘリコプターの廃止については、事業仕分けがあろうがなかろうが、極端に言えば私は疑問に思っておりましたし教育長も疑問に思っておりました。卒業記念事業についてはなぜそれだけなのか、ほかの方法の選択肢はないのかということも含めて原点から考えるべきだという考えを私は持論として持っておったのですが、偶然そういう結果と競合し、我々、教育長も含め真剣に対応して、我々2人の判断として結論を出したところでございます。あるいは中学生のキャンプについても、細かいところまで分析をし判断をしたところでございます。言われたからやったということではなく、私と責任ある教育長で判断をしたということとよろしいかと思っております。

その後の事業については、どれがふさわしいか、どういうことがふさわしいかということ、あるいはこちらがふさわしいということではなく、卒業記念事業であれば、いわゆる学校側あるいは生徒がどういうことを考えるかとか、いろいろ今現在、多分調査も含め、新しい分野にどう対応していくかということ、いわゆる後の事業ですね。前やっていたからその事業を続けるかどうかとも果たしてわかりませんが、そういった対応については教育長が意見があれば答弁をさせます。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ただいま町長が説明したとおりでございます。卒業記念事業につきましては、これは今廃止ということになって、では次をと簡単に決められるものではありませんので、ちょっと時間をいただきたいと思いますというふうに思います。

それと、中学生の青少推がやっているキャンプなのですが、ちょっと懸念される部分は地域の子育て、地域が子供を育成するという部分でのリーダー養成、子供たちを健全育成という意味もあるのですが、もう一つはリーダー養成という部分もあるかと思います。その辺がちょっと心配になるなど。子ども会育成会で林間学校をやっております。これもやはり地域が子供たちを育てるという事業かなというふうに思います。そういう部分で、今後も仕分けは仕分けとして意見を聞きながら十分慎重に進めていきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 実は今いろいろ話があったのですけれども、名誉町民のことですけれども、先ほど町長が否決という話が出たのです、否決、否決という話が。先ほど選挙管理委員会の公報ではないけれども、みんなでやっているわけですから、何か名誉町民の名前を出すと否決されてしまう、慎重にご推薦しないとという話が出たのですけれども、私は自分で今出したわけですので、ほかの方はわかりませんが、板倉町にいろんな中で功績をいただいた方のお名前が出ると思うのです、何人かの方が、いろいろ含めて。もし出せば私は否決はしません。もちろん立派な方なので、私は大賛成です。そのために今質問をしているわけですので、誤解のないようにお願いします。

それから、事業仕分けも先ほど栗原町長が誤解と、否決だけでなく。私も勉強をそれなりにしてきましたので誤解はしておりません。なぜというなら、運動会の敬老のときだって、あれは前に、4年ぐらいあだこうだして、否決までいかないのですけれども、ある課長が判断してしまったのです。今の国の民主党のどこかの厚生労働省の課長が判こを押したなんて、あれもなったのですけれども、その後わあわあ、わあわあ言いながら戻ってきたのですけれども、しかし、東のほうの運動会がどうのこうので一部の方があだこうだと言ったのですけれども、あれも町長というのが判断で否決ではなくて継続というのか、やっていくと。ですから、あれだって学校に敬老の人が、老人が少ないところもあれば多くもあるでしょうけれども、あれだって理解いただいてやるわけですから、そういうことを思えば私も別に誤解ではなく、先ほどのキャンプと体験学習をあえて今お話ししたわけなのですから、それなら小学校の今言った4年生以上が妙義山に行く、これは林間学校、海ではなくて山の。妙義山へ上がって、あそこで階段を上っていく体験しながら2泊3日やる。東西南北ですけれども。ああいうことはどうですか、教育長。よろしいか、あんなのやらないほうがいいのか、そういうことも含めてひとつ、ではお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 現在子ども会育成会でやっている林間学校、これは本当にいい事業だというふうに私は考えております。それはどういうことかといいますと地域が子供たちに直接かかわる事業です。学校は絶えず子供たちにかかわっているわけですから、それで私も、教育委員がみんなで激励訪問というような形で行くわけですから、学校である林間学校とまるっきり違います。というのは子供たちが非常に伸び伸びしています。学校でやる事業というのは完璧に、はい並んで、はい何時、はい何時まででこうしてというような形でやっていくわけですから、本当に育成会の人たちが一生懸命になって子供たちと一緒に活動し、非常に伸び伸びとした本当にすばらしい林間学校だなというふうに私は思います。あれを学校でやったら、やっぱり学校というところはきちっ、きちっ、きちっやっていくわけなのですから、そういう面で全然質の違うものだというふうに思います。

そして、大事なのは地域が子供たちにかかわるという面で非常に素晴らしいと思いますし、またそこにかかわる役員の皆さん方がリーダーシップ、子供たちを育てる、そして子供たちを指導するという経験を積む、そういう経験として非常に大事な事業かなというふうに思っております。ということで、余り参加者云々でやっていきますと、そういう地域が子供たちにかかわるとか、また地域のリーダーを育てるという部分で非常にいろんな問題が出てくるかな、懸念されるかなというふうに私は思っています。今ちょっと聞ける部分の子ども会育成会の林間学校ですけれども、私は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 先ほど黒野議員さんから敬老の集いの廃止のお話がありましたけれども、ある課長が廃止をしたと。多分、当時企画財政課長は私ですので、財政改革プランを策定した……

[何事か言う人あり]

○総務課長（小野田吉一君） いや、でも課長が単独で事業を廃止するということは全くございませんので、当時の針ヶ谷町長ともきちんと協議をして廃止をするということで議会におつなぎして、議会の議員さん方が、いや、これは廃止すべきではないということで復活したのだということを一言申し上げたと思います。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） これも誤解のないように、小野田課長に私が言ったのではなくて、今ここにいないから、いなくなってしまった。ただ、担当だった方が自己判断というのか、それでなったように私は伺っているわけ。小野田課長に言ったわけではありませんので、担当課長が当時そういうことだったものですから。ただ、間に合ったのです、時間があったから、運動会までに。ですからそれはできたのですけれども、当時は判断してしまったのです。ということです。大丈夫ですよ。

以上です。

○議長（塩田俊一君） では、ここで暫時休憩いたします。

10時25分から再開いたします。

休 憩 （午前10時10分）

再 開 （午前10時25分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 再び申しわけございません。

石山議員さんの関係なのですが、先ほどの関係で私34と言いましたけれども、現実的にはいろんな細目がございまして、また赤字補てん分等々もございまして34と断言できませんので、申しわけございませんが。一つ一つのやつはいろいろ決まっているのですが、そのほかにも変わってきますので、多くのものを組み合わせたものがここに計上されております。

[「結果的には何%という数字は出ないということ」と言う人あり]

○健康介護課長（北山俊光君） ええ、今のところ。一つ一つを言っていけばあれなのですが。申しわけご

ざいませぬ。

○議長（塩田俊一君） 質疑はありませんか。

川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 川野辺です。お世話になります。2点ちょっとお伺いいたします。

まず、町の町有車といいますか、公用車、保有する車の関係なのですけれども、お尋ねします。いつも見ているわけではないのですが、随分年式も古くなったり、とまっている車もあつたり、あとは入れかえた車もあるのは承知しているのですけれども、ランニングコストとかいろいろな面を考えて、例えば2台出して1台新しい環境に配慮するような車を入れたり、軽自動車に少しずつ古いのを、大きい車から軽に取りかえ、今の軽も性能が随分よくなっていますので、長い目で見たらそういう方向性もランニングコストを考えると一つの案ではないのかなという考えがするのですけれども、その辺のご見解をお願いいたします。

それと、もう一点なののですけれども、先ほど仕分けとかいろいろ話は出ていたのですけれども、議員としていろいろ町の行事に呼ばれたりして感じる事なののですけれども、今までは確かに町民の方もたくさん来ていただいた行事なんかもあったらと思うのですが、ここに来て行事の見直しといいますか、一緒にできるものは一緒にしたりするとかというのも考えていったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の仕分けと違って一緒にできる行事は一緒にできるだけしていったほうがいいのではないかなと思うのですが、その辺もちょっとご見解をお尋ねしたいと思います。

その2点、よろしくお伺いいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 町の公用車の関係については、担当課長から申し上げます。

行事の見直しについては、我々も常に一つ一つ考えながらやっているつもりでございますが、例えば今のご質問等があるときには、例えば議員さんには特権がございますので、自分の持論を堂々と述べていただく。例えば私だったらこの行事とこの行事を合併すべきだと思つとか、ぜひそこまで突っ込んだ上で、他力本願的に町はそうやられてはどうかというだけでなく、私案をぜひ出していただいて、それを我々はさらに検討したいということにもなりますので、ぜひ具体的にこの後、川野辺議員が考えているところがありましたら、それは川野辺議員さんそのものの考えで結構ですから、ぜひ貴重な意見としてお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 公用車の管理でございますけれども、板倉町の公用車も本当に非常に古い車ばかりで、距離も10万キロを超えたような車が、そういった車で前橋方面とか県庁方面に出張しておったのですけれども、臨時交付金である程度買いかえられたということで、非常にこちらとするとありがたいと思つているのですけれども。それから、町内は当然軽自動車を使うというのは基本的にあるのですけれども、県庁方面については普通車あるいはハイブリッド車にどんどん、どんどんシフトしていくつもりでありますけれども、臨時交付金が来るまでは新車がなかなか買えなくて中古の自動車を買つたという経緯もありますので、管理費及び購入費等もいろいろ考慮して行つていっているのですけれども、燃費の関係もございまして、環

境に配慮ということもございますので、そういった面を全体的に検討しながら公用車の購入等も考えていきたいというふうには思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） まず、公用車の件なのですけれども、いろいろ財政的なものも重々承知の上で少しずつでも予算組みでもしてもらえればと思っておりますので、少しずつでも入れかえられればと思っております。

それと、先ほど行事の見直しといいますか、町長、そんなに目くじら立てて私も言われるようなことではなかった。今ちょっとどっきりしたのですけれども、そんな考えを示せとかと、そういう……

「あなたの考え方をぜひ述べていただきたい。それをこちらは参考にしたいわけです」と言う人あり]

○1番（川野辺達也君） だから、それはお互いでいろいろ参考……

「意見は大分言いやすい……」と言う人あり]

○1番（川野辺達也君） これは極端な例ですよ。極端な例なのですけれども、婚活なんかも例えばすごい行事で、私もたまたま、あのときなんかマジックショーと一緒にだったのです、前は。そうなるちょっと、私はマジックショーも行ったし婚活も行ったのですけれども、ちょっとあれは見直したほうがいいのではないかというのが1点と、例えば極端な話、ダイヤモンド婚式とか、ああいうのと婚活と一緒にやるとか、こういう町の……極端な話ですよ、これは。こうやっても40年、50年連れ添ったという、何かそういうのも一つの、これはすごい極端な案なのですけれども、そういうこととか、あとは文化祭的なものとか、この間の授賞式の面とかも何かうまくほかの……講演する方もちょっとがっかりしただろうし、実際に受賞をされる方もこの人数の中で受けるというと、同じ受賞するにもあの倍、3倍いる中で受けるのと違うような気がしますので、うまくそれが何かの行事と組み合わせられて文化的なものや運動的なものとかうまくできればと。それはちょっとした案なのですけれども、その辺をちょっとお願いします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 目くじらを立てたととられたら謝りますが、そういうつもりではございません。でも、例えば川野辺議員さんが言われたように、例えば私はこう思うということや質問の機会ですから言っていたほうが、我々も常に参考にしながら、逆に言えば今現在、例えば生涯教育が二、三日前にありましたですね。冒頭も申し上げたのですが、常に悩みながらやっているわけですね。だって、本来、今議員言われるように受賞者をできればみんなのいっぱいの中でそういった表彰式もやりたい。けれども、幾ら声をかけても例えば集まっていられない、去年もおおとしも。どこに欠陥があるのだろう。また逆に受賞者だけ最初にやればいいのかというと、受賞者は自分がもらえば肝心のお客様を置いてみんな帰って行ってしまったりとか、一つ一つ試行錯誤しながら、我々も一応はやっているのです。

ただ、我々もせいぜい、我々といっても役場が一つ全体で論議をしながらやるわけではなくて、それがきつとこの行政の欠点なのかもしれませんが、今の例えば生涯教育というと、基本的には生涯教育の係長を中心として三、四人で去年のものを見て印刷物を刷ったり、一連のことをやっているわけです。それを繰り返し繰り返しやることが、役場というのは比較的それが当たり前、それが欠陥だと思っているのです。それをインパクトを与え、これではだめだと、なぜこういう結果、同じ年で改善もせずやるのかというの

が私の役目であり、あるいは議員さんの役目でもあろうかと思っております、それより以前に係そのものは自分で自分の係のものを検討するというのが、この間小森谷議員さんが一般質問でも言われたと思うのですが、そういうことだと思っております。

ですから、そういう意味で思っていることがあったら、ぜひより具体的に言っていただけるとありがたいという意味で、目くじらを立てたととられたのであれば申しわけなく思っております。そういうことですね。遠慮なさらないで、できれば同じ質問でも何でも、これはどの議員さんでもですが、バラ色、いつもこうやるべきだ論だけでは、議会さんにもぜひさらに一步踏み込んでいただきたいのです。具体的にはこの問題はこれとこれがあるけれども、こうすべきではないかと。そういったときに違えばこれは反論にもなりますけれども、それがより活発な議会になるのだらうと思っております。

比較的私のほうが具体的に物を、私ははっきりと申し上げるタイプですから、だから議論にもなりがちかもしれません。極端に言うとエスカレートする場合がありますけれども、ぜひそういう意味でこれからご意見をいただくときには、こちらも完璧ではありませんから、議員さんの大所高所からの意見も具体的にお聞かせをいただく機会を十分待ち望んでいるということも事実でございますので、今後ともよろしく願います。今そういうわけで声を荒らげたわけではありません。申しわけなく思っております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 済みません。ちょっと和やかなムードをつくるつもりで目くじらを立ててという言い方をしましたので、私もそういう変な意味ではなくて。

以上です。済みませんでした。よろしく願います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。3点ほどお伺いしたいと思うのですが、23ページの町営駐車場の件ですけれども、これが月決めが115台で日払いが75台ぐらいの予定で予算を組んでおるとことなのですけれども、これのそれぞれの収容能力というか駐車能力は何台ぐらいあるのかということと、これは前から見ると大分台数が減ってきていると思うのです。

それと、これに関連して75ページの説明欄の下のほうに町営駐車場の運営事業というのがありますね。その今年から駐車場の賃借料、これは今年からですよ、小野田課長。今年から、23年度からですね。企業局から今まで無償であったものが今度有償ということになったのでしょうけれども、そのなった経緯、いきさつですね。このニュータウン事業計画で板倉町も計画倒れで相当重い負担を強いられてかなり財政的に圧迫されていると。最大の要因は、板倉財政の最大の圧迫要因はニュータウン事業の不振ということにあって、特に下水道事業なんかを考えると半分ぐらい企業局に負担してもらいたいのではないかと。そういう中で金額、これは大したことないのですけれども、向こうから要求されてそれに応じてしまったと。町長は強く拒否できなかった理由というか、当然拒否したのだと思うのですけれども、その辺のところをまず伺いたいと思うのです。

それから、2つ目には181ページのこれは教育費ですね。教育費の説明欄のほうの教育指導充実事業という中で、これはこの間委員会のほうにちょっと聞いたのですけれども、今日は教育長も見えるし町長も見えているので伺いたいのですけれども、例えば少人数指導員の賃金を、指導員を増員して教育の中身を濃くするという目的で3名から5名にしたという話を聞いているのですけれども、結論からいけば賃金が安いので

はないか、もっと上げてやったらいいのではないか、これは安過ぎるよということを言いたいわけなのです。

その理由は、算数、数学の教員の増員のようなのですけれども、今義務教育でも我々の時代と違って数学なんて格段に難しくなっていますよね。私なんかあんなの全然わかりませんよ、もう。我々が高校時代なんか経験したようなものを今義務教育の中学でやっているわけで、私なんかやったこと自体にびっくりして、あれについていっているのかなといつも疑問に思っているのです。特に数学なんていうと指導者の質というのがかなり影響すると思うのです。私なんかの時代はいいかげんだったので、いいかげんにやってきた記憶があるのですが、私個人的には経験したことがあるのです、中学校で。何を言っているのかわからないです、先生。ところが、あるとき学校に遊びに来た大学生がいたのです、中学の卒業生が。あのころはいいかげんだから、先生が「おまえ行って授業やってこい」なんて、そういうのができた時代で、大学生が教室に来て授業をやったら、何かえらいこの人はわかりいい人だなと思った経験があるわけです。だから、人によって随分違うのだらうなというのは、そのころ子供ながら何かすごく頭に残っているのですけれども。ですから、せっかく頼むのであれば、頭数がいればいいというものではないので、質というものが大切だと思うのです。

この間の教育委員会の担当者の話だと数学の免許を持っていけばいいのだとか。こういう言葉を使ったのです。教員の不採用になっている人がいっぱいいるから人材はいっぱいいるというけれども、不採用になった人は余りよくないのではないかと。この間もちょっと言ったのですけれども、スポーツでも何でも下手な人はいつまでたっても上手にならない。字の下手な人はいつまでたっても上手にならない。やっぱりこれはセンスというものがありますから、不採用で何年も不採用を経験しているような人を頼んでもよくないのではないかと。

それであるならば、今こういうご時世ですから、退職者であるかと、あるいは幅広く板倉広報だけではなくて町外にも、あるいはハローワークなんかでも使って、それには、私は俗人だから時給といいますが、賃金が大きな影響をするのではないかと思いますので、そのためにもぜひ賃金を検討していただいて、これ、ちょっと上げることによって違ってくると思うのです。これは時給1,100円だそうです。1,100円を1,500円にするとか、あるいは2,000円にするとかなり集まりぐあいというか、人の応募が違ってくるのではないかとと思うので、言葉は悪いですが、安かろう悪かろうではまずいと思うのです、こればかりは。時間というものは取り返しがつかないわけですから、そのときそのときを過ごしている生徒にとってはそのときが、後ではだめなわけですから、いい教育を受けさせるのであればお金はそんな負担になる金額ではないと思うのです。

それから、教育関係の2つ目は、同じその下のほうにある外国語指導助手の報酬、要するにALTの補助教員のことなのですけれども、この間の説明にあるようにやっぱり外国人の人がいいと。どうも日本人は外国人コンプレックスで青い目と金髪に弱いようで、英会話の勉強をするのだったら、私なんかは常々思っているのですけれども、外国人より日本人がやったほうがいいのではないかと。日本人はそれぞれ自分で悩みというか、体験してきて、こういうことというような急所を知っていると思うのです、自分の体験上。外人はだめですよ。我々が外国人に日本語を教えるなんていうときに難しいですよ。

東大の先生が私のところへよく来たのです、日本語のできない先生が。向こうに聞かれるわけ。「先月」「先日」と言って何で「先年」と言わないのだと、去年のことを。何で「去年」と言うのだとか、そういうふう

に聞かれると難しいなとか、「どこへ」と「どこに」はどういうふうに違うのだとか、そんなもの日本人は気づかずにやっているわけです。ところが、日本人が英語を勉強すると変なところにそういうのにこだわるから日本人が教えたほうが私は本来はいいのではないかと。そうすると、よく生の英語じゃないと発音がどうでこうでなんて必ず説明されるのですけれども、発音がどうのこうのなんて、これは究極の問題であって、裏のほうにアナウンサーの人がいますけれども、そういう方たちにはそういう高度の発音だとかイントネーションだとかと求められるけれども、普通の人は何にもできないやつが発音もへったくれも、言葉が出ないのだから、そんなもの私は必要ないと思うのですけれども、そういう意味でやっぱり日本人が本当はやったほうがいいのかと思うのですけれども、これもまた制度でしょうから板倉町独自のができないのでしょうかね。JETプログラムというので採用すると交付税措置されているから、そこから入れるなんてこの間説明を受けたのですけれども、なかなかできないと思うのですけれども、これもできれば3人いたら1人ぐらい日本人を入れるとか、そういう工夫も必要なのかなと思うのです。

それから、3点目は243ページの職員の定数のことなのですからけれども、これについては23年度の採用数とか、あるいは職員計画の今後の見直しについてとりあえず伺いたいと思うのです。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） まず最初に、少人数等指導員の関係なのですが、まず給料面、これはこの間100円上げたところなのですが。教員の資格を持っているということだけでもちょっと安いなという感じがしておりますが、いろんなバランスで100円上げさせていただいたということでございます。

それと、少人数指導員の募集で数学というのは、これは中学校ということですが。小学校は特に数学云々ではなくて、できれば中学は数学が欲しいかなというようなところでございます。ここで町費でマイタウンで募集している関係ですが、ほとんどTTでやっております。TTで1つの教室を2人で組んでやるというようなことが中心です。それで小学校につきましては1つのクラスを2つに分けたりもします。ですので、本当に一人前の教員としてきっちりと1クラスを持ってもらって授業を展開するというのは余りないというふうに考えていただければということですが。だから、授業中に当然担任が授業を進めるときに理解力の不足する子供たち、それをTTに入らせていただくと、その子供を見つけて詳しく教えるということでございます。そういうことでやっていただいているというようなことでございます。

それと、先ほど不採用の者といいますますが、今の教員試験というのはやはり学力を中心とした、学力というのですか、人物も見ていますけれども、なかなかそういう部分で、むしろ採用されないけれども、物すごい力のある若い人たちもおります。一概に言えないですね。これは余り言えないのですけれども、板倉ではありません。ほかの学校なのですからけれども、正規の教員よりこっこのほうがよっぽど力があるという、現実にあります。だから簡単に言いますと東大出ていれば教え方がうまいか、こんな関係ないです。学校というのはそんな関係ないです。いかに子供たちの気持ち、理解できないとすればなぜわからないのかを理解してきっちと対応ができる教員というのがいい教員かなというふうに思います。

そういう面で少人数につきましては、今まで2人から3人、4人、5人と増やしてきました。これは、もう一つは、増やした理由の一つはステップアップという取り組みがあります。これは各学校に、要するに少人数対策という形で特別配当ということで先生方を配置してきました。ステップアップも2つありまして、

1つは人数によってきちっと配当をする。もう一つは、人数にかかわらず必要なところに配置するというのがありました。それで板倉町の場合は、かなり私も要望を出しまして北と南につけてくれということで、ついていたわけですね。それはステップアップの2というやつなのですけれども。つけてもらっていて、ステップアップの特別配当の教員が来ていたのです。ところが、23年にそれは廃止になりました。廃止になって、それが1人完璧に定数が減るということで、こちらで少人数を増やしてくれということで5という形になったという経過がございます。そういうことですので、青木議員さんが言う給料をというの十分わかっております。承知しております。そういうことで少人数で募集をかける先生方については中心はTT、場合によって1クラスを半分に分けた片方を持っていただくというような形で取り組んでいるということでございます。

それとALTの問題なのですが、これも23年度から新学習指導要領によって英語が必修化されるということで、今2人体制でやっているのですが、ちょっと厳しいのです。2人で5校を回るのは非常に苦しいということで、1人につきましては中学に置いておく、2人を小学校を分けて2校ずつというようなことで配置をしたいということで、これも増やしていただきました。増やしてもらったということです。

日本人のほうがいいのではないかという話があります。これはただ言葉をどうのこうの問題ではなくて外国の文化とか習慣とか生活習慣とか、いろんなものも理解する上でALT、外国人を採用しているというふうにご理解いただければなというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 駐車場の関係ですけれども、月決めと1日使用の駐車場が2つあるわけですが、月決めの駐車場はマックス208台でございます。予算計上、歳入ですのでちょっとからめということもございまして、208台の利用率55%ということで月5,000円で計上させていただいています。平均しますと月は100台から120台の利用率で推移をしております。

それから、町民の森の1日使用の駐車場でございますけれども、マックス150台駐車可能でございますけれども、この半分、1日75台で1日500円ということの365日分を計上させていただいています。

それから、先ほど企業局のほうの町営駐車場、月決めのほうの駐車場の賃借料の関係でございますけれども、企業局のほうで毎年監査がございまして、そちらのほうでなかなか、町に無償で土地を貸して町はそこから収入を得ているのに企業局に1円も払わないのかといった、非常にその監査で指摘を受けているということで、できたら賃借料を町からいただけないかというご相談がございました。県の基準では固定資産の評価額の3%を目安に検討していただければということでございまして、町でも企画財政課を中心に調整会議を開催しまして、県の基準の積算でいきますと大体160万くらいにはなるのですけれども、そちらを、言い方は悪いかもしれませんが、値切って135万2,000円ということで調整ができて、これからこの金額を毎年度、あそこが借りられる間は支払っていくことになります。ただ、町の収入としてはこの135万2,000円をお支払いしても利益は上がるということで考えておりますので、ご理解いただければと思います。

それから、最後の23年度の新規の職員の採用者数なのですけれども、6名を予定しております。

[何事か言う人あり]

○総務課長（小野田吉一君） 予定というか決定しております、6名で。

〔「数年先まで見通して……」と言う人あり 〕

○総務課長（小野田吉一君） 数年先ですか。

〔「採用計画」と言う人あり〕

○総務課長（小野田吉一君） 採用計画は……

〔「人事計画」と言う人あり〕

○総務課長（小野田吉一君） 年次計画。

〔「人事計画」と言う人あり〕

○総務課長（小野田吉一君） 人事計画。人事計画。定員管理ということで採用計画を議会のほうにもお示ししていますけれども、現体制は149名なのですけれども、145名体制まで持っていきたいというふうにはおつなぎをさせていただきますよね。145名体制でということはおつなぎをさせてありますけれども、現在は149名の体制で23年度はいきたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 先ほど教育長の説明はいろいろ中身に入っているわけですが、私はもっと単純に賃金を上げたほうが質のいい……非常に単純な話なのです。多く集まればその中から選べるわけですからいい人が選べるのではないかということを行っているわけで、極端な言い方をすれば人数が多ければいいというものでもないわけ。5人を3人にしたって、この予算を3人に振り分けるとか、それも一つの方法なのです。頭数がいればいいというものではないのです、教育というのは。1クラスを2クラスに分けてやればいいというものでもない。我々の時代から見れば、あんな少ない人数なのだから2クラスを1クラスに統合したっていいのではないかと逆に思うぐらいですから。

それと、教育長ももう年だからわかっているだろうけれども、我々のころと違って難しくないかい、今の算数、数学。格段に難しくなって、我々のころは楽だったよね。私なんか初めて高校へ入ったときに、変わった高校で、入学式を彼岸の今ごろやってしまうのです。学校へ行くとすぐ1日目から勉強というような学校で、行った途端にテストされて、あのとき何か数学13点ぐらいとったような気が、国語も十何点とって、英語と国語と数学を合わせて51点という記憶があるのだけれども、しょっぱなに試験やられて、ああ、いいかげんだったのだなというのをつくづくと感じたので。でも、中学までは易しかったからいいかげんで通っていたのですよね。だけれども、今の中学生はちょっと我々の時代とは内容が違うよね。義務教育の子にそれを課しているのだというので、やっぱり登校拒否だの最大の要因は勉強の中身かなと思うのですけれども。

この間の教育研究所の発表会でしたか、出ていましたけれども、小学生から英語をやることによって英語嫌いというのが早目に出てきていると。そういうデータというか、アンケートで出てくるように、余り小さいうちからいろんなことをやると、義務教育のころはいろんな質の子がおるわけですから、これはもう当然そういうのが出てくることは想像できるわけですよ。

それはそれとして、ですからもう少し単純な話、予算をもうちょっととって、時給1,100円というけれども、朝8時から夜8時までやっている仕事ではないのでしょうか。短時間、そのときの時給なのでしょう。あと夏休みは一円も入ってこないのでしょうか。そうするとなかなか集まりにくいのではないかなと私は思うので、そういう面からももう少し、もっと単純な話です。上げるということを考えたほうがいいかなと。

それと、さっきのALTも、それは目的が外国の文化になれさせるため、外人の顔を見るためにやっているのだというなら、それはそれでいいわけですよ。それにしても今度賃金もっと安くしたっていいのではないとか、そういうことを逆にこっちはね。顔見せなのだから、別に質は問わないのだから、青い目と金髪している人であればだれでもいいのだから、これはもう逆に安い人でもいいわけですよ。だから、これは何か交付税措置がきくからというのでJETプログラムというところから採るのしょうけれども、場所によってはこれ、町の教育委員会単独でやっているところもあるのですよね、ここを通さずに。逆にこっちは安くして、顔見せするだけなのだからいいのではないかというぐらいな予算を検討してもらえればいいかなと思うのです。

それと、先ほどの駐車場の話ですけれども、小野田課長は3%で135万円ぐらいの賃料に値切ったのだということです。そうしますと、これ、そらいろ保育園なんかは無償で借りているわけですよ。今あれ、ある一定の期間で契約になっているのしょうけれども、更新時なんていうとまたこういうことを要求されてくるおそれがあるのしょうか。板倉町も随分企業局のニュータウン事業で大変な被害をこうむっておるわけですから、ではこの135万払うかわりに何かほかのものにかわった、これはこれとして、県としては板倉町だけ優遇するわけにいかないのだというのであれば、これはこれとして払って、それにかわる何かかわった県からの優遇措置をしてもらおうとか、そういうことを働きかけるのがやっぱりこれ、町長の腕だと思いません、これこそ、事務方ではなくて。ぜひそういうことを何らかの形で考えていただきたいと思うのです。

それと、先ほどの職員の定数ですけれども、来年は6名だと。将来145名体制ぐらいに持っていきたいということなのですけれども、職員の定数というのの適正というのは議員定数と同じでなかなか決まった答えはないと思うのです。500人の村から350万の横浜市なんていうのまであるわけだから、どこら辺が適正かというのは非常に難しいと思うのですけれども、議員定数を減らしたり、特別職の報酬をカットしたりしても非常に限られた経費削減にしかならないわけで、経費削減を本当に求めるのであれば職員の数を減らしていくということが、これはもう一番効果が上がるわけで、町長の報酬1人ゼロにしたってたったそれだけですからね。やっぱり職員の数を減らしていくということが大切であるかと思うので、ぜひその145名なんていうことを考えずに、もっと大幅なことを将来に向けて考えていくべきかと思うのです。

というのは、我々、仕事の中身は全然わからないわけ、はたから見ているわけで。でも、最近電算業務とかが充実してきて随分仕事量というのは簡素化されているのかなと、我々ははた目でしかわからないのです。中にいずに座って何カ月かやれば、ああ、これは大変かなということもわかるのですけれども、はた目で見ていてどうということなのかというのは本当に説明を受けたままでわからないのですけれども、その辺のことは町長も入って2年、現場に入って2年だから、大分外部にいた時代とは認識が違ってきていると思うのです。町長から見た、町長から見たですよ、職員の仕事量というか、仕事のハードさというか、いや、ハードなのか、あるいは楽なのか、その辺のことはこの2年間見て、町長は外部の人ですから非常に新鮮な感覚を持っていると思うのです。だから、その辺のことも含めてお答えいただきたいと思うのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど駐車場の賃料が今まで無料であったものがということで、それなりに県とのやりとりをしましたが、県は監査が入って会計検査院云々ということでやむを得ないのだろうなということ

で、それはそんなに深く考えずに、ただで借りてこちらが金もうけしているというその論理的なもの、でも逆に言えば大きな損失を確かにニュータウン全体では町もしているといえればそういう理論も十分成り立ちますので、この場合の対応はそんなに深くはしませんでしたが、常々、例えば今現在も企業局からいろんな話も来ておりますが、それに対して素直に私どもも全部一々「はい」と言っているわけではございません。

例えばちょっと具体的な話をしてもいいと思うのですが、例えば現在北側にやっている造成が仕上がるころですが、周りへ防風林を植えたらどうかとか、企業局もいろんな提案をしてきたり、銭はどちらが出すのだとか、そういうやりとりもしっかりと一応やっているつもりでもございますので、とりあえずこの件についてはそういった形で、ただで借りていて、こちらばかりが金もうけをしていて、向こう、県が国から突っ込まれているということでは多少しょうがないのかなということでも対応させていただいたということですので。まさにそれが一つ例えば基礎となって、ほかのそらいろ関係とか、やっぱりそういう波及する可能性も担保としてあり得るわけですね。そこら辺のところも十分注意をしながら、今いいご指摘もいただきましたので、十分参考にしながら対応を今後していきたいと思っております。

それから、役場の職員の問題であります。ついせんだって調査をさせました。人口1,000人当たり、この近隣の市町村はどうなっているか。明和が1,000人当たり10人超しているのかな。明和が約10人、それから大泉が一番低かったのだったっけかな。一番低いところで6.8で、我が板倉は9.4から9.45。9.5前後が千代田、板倉、明和。ちょっと資料を見ていませんので。要は例えば人口1,000人当たりの職員数で2名からの違いがあるということなのです。2名ということ単純に計算をすれば板倉町で30人省ける可能性がある、数字的な計算をすれば。30人であれば、お金にして1人800万であれば1年に2億円ぐらいの、素人のただ机上の計算ではそういうことも成り立つ。

ただし、傾向を見ますと、大泉町、邑楽町、館林市、この郡内でも、それと明和町、板倉、千代田、格差がございます。片一方は7人から8人、板倉、千代田、明和は約9.5から10人。先ほど川野辺議員の話ではありませんが、満杯にする講演会でも職員の苦労は同じ、1,000人1つの講堂へ入れるにも、1,000人の講演をやるにも。だけれども、100人の講演会をやるにも事務方は計画から動員からいろんなことも考えるということは、やる作業は変わらないということ。1つの例に例えれば、やっぱり小さい町ほどコストは高いのだなと。先ほど、ですから計算上は郡内でも一番多いところと少ないところでは2名ぐらいあるけれども、それでも多少それに加味をしなければならぬのは、間口は同じことをやっているわけですから、小さい町ほどコストがかかるのだなということで、実質この間私はそれを踏まえて、今総務課長を含め、役場の中へ号令をかけておりますのは、職員の自主申告書というのがございます。自分が1年間仕事をしていてどう思っているか、上司をどう考えているか、自分そのものをどう考えているか、自分の仕事はどうなのかということ。申告する部分がございます。最近役場へ入った比較的年齢の若い層ほど、いわゆる低年齢の層ほど、あるいは低年齢というか、あとは階級的に一番下の、まあ平ですね、ほど仕事がきつから増員をしてくれ。というのを平気で書き込んでおります。そういったことで、この数字も見もしないのに何を生意気なことを言ってるんだということ、極端に言えばテロップで流しなさいということで、1週間ほど前に多分各職員にそういう近隣の職員数の1,000人当たり何人かということも含め、全部参考資料として役場の職員に熟知させようということも含めて精いっぱい対応しているところでございます。

職員が100%あるいは120%でフル回転しているのか、2年たちましたが、非常に難しく感じています。そ

れが機器が入り……機器というのはパソコンとかいろんな近代機器が入って、それでなおかつ職員が悲鳴を上げているのを、それを現状と見るのか、そういう数字から来る問題点がどうなのか。だから極端に言えば残業を全然しないで、もう勤務は5時半までとすると。それで仕事が遅滞をすれば、現実論としては職員は目いっぱい時間内は働くのだからというふうに、何か手法をちょっと取り入れていかないと、町民の皆さんの目線で十分役場の職員が働いているという姿の検証ができないということは事実を感じております。

そういうことで他町との比較をしながら当町とて決して職員数が少ないということではない、比較的多い分類に入るのだということを今職員に再認識させ、やがてそれが、今のところ145ということですが、これも正職員と臨時あるいは緊急対策も含め、どの町がどれだけ正職員に対して臨時を入れているかということも細部調査もまた引き続きさせながら、そういった資料をもとに職員の意識改革もやっていきたいというふうに考えておきまして、答えとして実際本当にまじめにやって精いっぱいやっているのか、本当に難しい判断なものですから。みんな事務職ですからね。だから一生懸命やっているといえばやっているのだろうし、遊んでいるといえば遊んでいる、何やってるんだ、おまえらはということを率直に感じるときもございまして、そういったことはできるだけ課長として指導をしながら、今後の定数の管理等も含め、各町がどんなふうに行っているかということも参考にしながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 先ほどの青木議員の給料を上げればいい教員、そのとおりかというふうに思います。今後いろいろな部署と検討していきたいというふうに思います。

それとALTなのですが、JETを通してというのはある程度人物が保障されるかなということですね。決してこの辺にいる外人をつかまえてくるわけではありませんので。それと、今回も来る人は外国から呼ぶわけです。外国にいる人を呼ぶ。中には大学の教授なんかもいるわけです。そういうところで、JETを通すことでそういう人物的な質的な保障がされるのかなというようなことでございます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の教育長の分野なのですが、基本的に町にとって個性的な教育であれ、予算づけをしたほうがよろしいのではないかとすることは十分検討に値することかと思っております。先ほど具体的に例えば英語の先生だって外国人ばかりでなくていいのではないかとすることは私なんか也十分同感に値するところもありますので、制度あるいはそういう可能性があるかということを含め、財政も考えながら、またこちらが再度議論をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 先ほど教育長の話ですけれども、いろいろ人の考えそれぞれですから、私は英語教育は反対ですからそういうふうに余計思うのですけれども。いや、小学生ですよ。外国語なんていうのは余裕のある人がやるものだというふうな思い方をしているので、子供全員になんていうのは、押しつけるとそれだけ負担がかかって余計学校嫌いとかそういうことにもなりかねないと思うので、そこは考え方ですから、私はそう考えているので、余計ALTなんていうのは、極端にいくのであれば安い人でもだれでもいい

のではないかというふうに思っておるわけで、そのかわり先ほど言ったように、さっき補助的な教員なのだからというように聞こえるわけだ、教育長の話だと、数学とか算数の。単独で授業をやるのではないからとか言っていますけれども、たとえそういうお手伝いでも補助教員でも質の高い人がやってくれたことにしたことないのですから。ぜひそっちのほうには予算を配分してもらって、何も板倉だけ高くたってまずいわけではないでしょう。横並び、横並びというのが、どうもそういう傾向があるのですけれども。

それと、先ほどの今度は職員定数のことですが、これも確かに議員定数とかと同じで1,000人に1人が適正か、5,000人に1人が適正かとなると、これはいろいろ問題があって答えがうまく出ないと思うのです。だから、先ほど説明があったように、規模が小さくなればなるほど最低の窓口は必要、係が必要ですから、やっぱり効率が悪いと。人数1,000人当たりでも100人当たりでもいうと、どうしても小さい自治体のほうが人数は負担がかかるのは、これはやむを得ないと思うのです。では、500人の村だから5人でいいのかということなかな、これは5人ではないと思うのです。

だからそれはわかるのですけれども、私が聞きたかったのは、町長は外部から来た人だから、生え抜きの人にはわからないのです、人間というのは、環境になれるというか、その席にいます。寒いところに住んでいる人は寒さに強いから、外から行った人は「寒いかい」と聞かれるのと同じように、何十年この社会に住んでいるとそこになじんで感覚というものがわからなくなってくると。ところが、外部から行った人というのは意外とそういうものに敏感に反応するわけで、それで先ほど町長に、外部から入った人ですから、この2年間見ていて、さっき答えでは忙しいのかもわからないし暇なのかも知れないし、よくわからないという答えだったのですけれども、2年もいれば一人一人のこと全部はわからなくてもおおよその判断というか、自分の考えができてくると思うのです。だから、それに基づいて町長の判断、指導でもっとこれは削減できるのではないかというのであれば、職員サイドでは当然反対というか、忙しいというふうに抵抗されると思うのですけれども、町長の政治力とかリーダーシップでそれを進めていくのがいいかなと思うのです。

先ほどの説明によると、何か若い人ほど大変だとか忙しいとか言うというのは、これも時代の流れなのですか。これは民間でもそんなところはあるのでしょうかけれども、そういうことを聞かずに、町長の指導力で極力経費削減であるというのであれば、まず職員定数の問題、臨時職員も含めてぜひリーダーシップを発揮してもらいたいと思うのですけれども、最後に一言答えがあるのでしたらお願いします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ざっくばらんにお答えしましたので、わからないというところも申し上げました。なぜ調査をしているかということは、当然今の状況下で職員が精いっぱいやっているとはいってももう少しどんどん効率的に働かせる方法はあるだろうと。それがこの町の財政をよくするための一番の近道であるという、財政的なメスを入れるのに……。

この間こういう訓示もしました。「議会さんが最終的には昭和に入って、昭和の年代から平成に入って5割カットしている。議会が5割カットしたねなんて職員の皆さんが他人事を言うてはだめですよ。私も3割カットしている。あとカットしてないのはあなたたちだけ。この上、職員が働きが悪いとか評判が悪いとか態度が悪いとかいろいろ出てくれば、そういった面に、もう既に外堀が埋められているのですからということとで真剣に頑張ってください」という訓示もいたしておりまして、とりあえず今私が考えていることは、

さらに145よりも定員を縮めたいと思っておりますが、やっぱり事務方とそういう話をしますと、「いや、もうなかなか、これだって毎日毎日悲鳴が上がってるんです。ノイローゼが出るんです」というところもありますので、しっかりと管理をしながら適正なところはどこかということもさらに見きわめていきたい。まだ減らせる余地は周りの数字からしてもあるわけであるというふうに、そういう号令を出しているところであります。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。2点ほど質問をいたします。

雑入のところでは自販機の手数料3万6,000円がありました。庁舎内、また出先にあるすべての自販機を入札にしたら、私は町の自主財源の確保の一部になるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺のお考えはいかがでしょうかということが1点。

99ページの地域福祉活動推進事業の中の献血でありますけれども、年何回くらい行われているのか。また、何人くらいの方が献血に来るか。そして年代として何歳くらいの方が多いいのかなと。それと実施日、早く言えばみんなが来やすいような日を定めているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 1点目の自販機の関係についてお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、入札制度を導入している自治体は近年増加しております。板倉町におきましても、その辺にかんがみまして入札制度を即入れられるかというところを検討をいたしてきておりました。幸いということにつながるかと思いますが、これまでこの施設関係に設置をしていなかったメーカーの設置希望が出てまいりまして、いろいろ設置の条件等について協議をさせていただきました。その結果、これまでの設置の条件が甘かったということも感じられたところがございます。そのときの新たな業者につきましては、委員会の予算説明のときにも申し上げましたが、販売、売上げの12%だったですか、を町のほうへいただくということで契約を結ばさせていただきました。もう一社が契約が更新になる段階におきまして同様に扱いをさせてもらおうと。そういうことでありまして、いろいろ状況を見ますと何が何でも入札にかけなくてもそれなりの有利性は確保できるようなところもあるようでありますから、しばらくはそういった方向でやっていければいいかなと。

それと需要の関係がございますので、入札で募集をかけても数多くのそういう業者が応募してくるかもちょっと疑問なところもありますので、希望を持ち込んでこられるところとはそういった形の交渉をしていきたいと。例えばどれまで手数料をいただけるかがわかりませんが、例えば12%より13%、14%と率が上がるほうが町にとって有利になるわけがございますので、そういったところも念頭に置きながら今後も対処をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 先ほどの献血の関係ですが、年3回実施しております。普通の平日に実施しているわけですが、日赤の献血車のスケジュールもありますので、平日実施という形になります。1日に実施

して平均しますと大体60人ぐらい来ますけれども、ただ、10人ぐらいが貧血とか採血でとれないというような感じでお帰り願っているということを聞いております。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

〔「どういう対応をとっているか」と言う人あり〕

○福祉課長（永井政由君） 年代的には中年層ですか、若い層はやっぱり少ないと聞いております。

〔「多く来てもらうために何か策をとっているか」と言う人あり〕

○福祉課長（永井政由君） 広報紙等に掲載し、また来ていただいた方にはボックスティッシュとか、あとは洗剤とかPR品、そういうものを日赤の配分金の中から購入しまして配布しております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 自販機についても入札しないでもその売りに対してのパーセンテージを高くできればというお話もありました。その辺は町当局でいろいろお考えをいただきまして、せっかくある自販機、結構あると思いますので、今本当に各企業は、板倉町にはそういう声が少ないのかどうかわかりませんが、企業としては本当にこれは目玉商品と言うべきなのかどうかわかりませんが、そこに着眼を置いているという、そういう報道もありますので、その辺少し強硬に手数料のほうも交渉して、少しでも多く入れればいいなというふうに思っておりますので、その辺のお考えをもとにして今後よろしくお願ひしたいと思います。

それと献血のほうですけれども、なかなか若い方も献血は余り来ないというお話でありますけれども、できれば庁舎、早く言えば職員の皆様への献血に対しての指導などはどんなふうに行っているのかということがもう一点聞きたいことと、あとドナー登録は町でどういう方がドナー登録しているかということに対しては把握はできるのかできないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

〔福祉課長（永井政由君）登壇〕

○福祉課長（永井政由君） 職員に対しましての献血PRですが、パソコンの掲示板がありまして、そちらのほうに献血の実施日等を掲示板に掲載して職員には周知しております。

ドナー登録といいますと、献血された方の名簿でよろしいでしょうか。

〔「臓器」と言う人あり〕

○福祉課長（永井政由君） ああ、臓器。臓器のドナー登録はちょっと福祉課の所管外になりますので、申しわけありません。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

〔健康介護課長（北山俊光君）登壇〕

○健康介護課長（北山俊光君） ドナー登録の関係は、まだうちのほうは把握しておりません。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 自販機の関係でございますが、町によっては入札をちゃんとしているんですね。先ほど中里課長の答弁では入札にしない理由が明白ではないという感じはしますよね。せいぜい例えばそれだけの入札に値する業者が最低3社とか5社とか集まるかどうかということも含めて、不安な状況であるから

現在は実施していない、まけるだけまかせればいいのだろうという説明でしたけれども、基本的には秋山先生の言うとおりの方向性としてはそちらだと思っておりますので、そういう方向を模索しながら、随契とか相對というものは癒着とかいろんな面で疑われる可能性もありますので、担当課長にもそこら辺をしっかりと踏まえた上で今後検討するようになりたいというふうに考えております。

それから、ドナー関係について多分、個人のプライバシーの問題も含めまして、一番重要な問題であります。全体的にはドナーがどのくらいいるか、それに対して必要としている人がどのくらいいるか、ミスマッチが起こらないかとかですね。でも、多分その辺のところは今のところは法的に厳しいのだろうと思っております。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

○10番（秋山豊子さん） はい。

○議長（塩田俊一君） ほかにないですか。

小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 1つ訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど青木議員さんから質問のあった23年度の新規採用職員の数なのですが、6名と申し上げましたが、中途退職者が3名出ましたので、7名の採用ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

石山甚一郎君。

○9番（石山甚一郎君） 賛成のほうでよろしいですか。

○議長（塩田俊一君） はい。

○9番（石山甚一郎君） 私、議員3期でここで終わりますので、最後の議会でございますので1回だけ賛成討論をさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

平成23年度一般会計予算案につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

本予算案につきましては、景気の低迷による町民税の落ち込みがあり、固定資産税の増額や国の地方財政計画による地方交付税の増額、また国、県などの補助金等を積極的に活用していき、かつ新規事業を取り組むため、自主財源である基金の繰り入れ、あるいは町債を大幅に増額されたことなど、あらゆる面において歳入を確保することに努力されたことが見受けられます。

一方、歳出面では、民生費の子ども手当を初め、児童館の開設あるいは女性のがん検診、子宮頸がんワクチン接種、さらには特定不妊治療費助成などの各種事業、それに教育費におきましては小中学校に防犯カメラを設置すること、あるいは中学校の体育館耐震事業や中学校の南面駐車場整備事業などハード面での事業を展開していき、子供たちの安心、安全を確保すると同時に、社会体育環境の整備が充実されることは評価するところであると思えます。さらには、土木費においては、既存事業であります町単独道路事業ですか、その大幅予算増額や八間樋橋整備事業の開始など、まさに町民サービスに直結した積極的な予算であると同時に適正な予算措置であると思えますので、私は本予算案を評価し、賛成討論といたします。

終わります。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第19号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議案第20号 平成23年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第2、議案第20号 平成23年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。この後期高齢者医療保険については、これは何か廃止になるとかそういう話が出ていたのですけれども、まだこれは存続というような形でいるようなのですが、これ、見通しどうなのですか。後期高齢者医療保険、何かぐじゃぐじゃ、ぐじゃぐじゃしていて、わからない。厚生労働大臣ではないからわからないですか。ではわかる範囲で簡単に、わからなければわからないでもいいですから。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

〔健康介護課長（北山俊光君）登壇〕

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的にはわかりません。老保の関係等も今回後期高齢に移行になってきている3年目でございます。国のほうもいろんな意味で国保絡み、あるいは後期絡みで検討はしている。25年度から云々かんぬんなんていう話も出ていましたけれども、現実的にはちょっとわかりかねます。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第20号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議案第21号 平成23年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、議案第21号 平成23年度板倉町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 5番の石山です。私も病気に絶対ならないという保障はありませんので、この制度については貴重な制度であると考えております。ただしかし、一般質問でも言ったように何か各市町でばらばらだと。今度は広域化するということになっていきますけれども、政権が民主党になって、先日の答弁ですとまだ確約的な方向性の判断が出ていないということで、その辺のところがいかに一般の人から見て平等感が養われていくかなというのが大前提でありますので、その辺の動きを踏まえて栗原町長から決意のほどをちょっと、ありましたら伺いたいと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 制度そのものが国の事業と言っていいと思うぐらい非常に大きな問題でございまして、一担当町の首長としてそれを論評したり約束をしたりと……論評はできますよね。約束をしたりというようなことも言質はとられたくありません。ただ、広域化の方向性も単独町ではそれぞれ、今指摘のあったように負担の問題でも、あるいは負担の中の内訳ですね、総額の問題から内訳の問題までいろんな問題点が出ておりまして、それを解決するというよりも全体でできるだけ公平にということで公平化の話も出てくることも事実ですが、これもいわゆる政権により、あるいは政治の流れにより二、三年後に何とかなるような話も聞きますし、あるいは反対をしている自治体もあるわけですね、裕福なところでは。ですから、我々困っている自治体にとって思うように進むかどうか分からない現状でございまして、私どもとしてはできるだけ広域化も進め、そういう機会がありましたらできるだけ広く範囲をしていくことの方で公平な負担あるいは公平な給付、あとはもう一つの問題というのは保険の種類によって、この間出しましたが、これは掛金等も当然関係があるわけですから、果たして何百種類とある保険そのものが全部同じ視点で公平性を論じることにはできないと思いますが、国保については、これでは老後の保険として果たしていかなものかという、いわゆるそういった問題意識は国民の国保に入っている加入者は相当ありますから、生活できないと、老後。そういう問題はこれから機会あるごとに私どもも声を上げながら、これもただ負担の問題がやっぱり出てきますから、ということで議員さん、あるいは議会としてもぜひ、町だけとかそういうことでなく、議会と町はアクセルとブレーキあるいは両輪、いろんな表現もされておりますので、よろしく今後も一緒にぜひお力添えをいただきたいと思っております。

答えになりませんが、でか過ぎて、話が。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議案第22号 平成23年度板倉町介護保険特別会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第4、議案第22号 平成23年度板倉町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第22号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議案第23号 平成23年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第5、議案第23号 平成23年度板倉町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第23号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議案第24号 平成23年度板倉町水道事業会計予算について

○議長（塩田俊一君） 日程第6、議案第24号 平成23年度板倉町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○常任委員会委員長報告

○議長（塩田俊一君） 次に、委員会の付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任委員長、市川初江さん。

〔総務文教福祉常任委員長（市川初江さん）登壇〕

○総務文教福祉常任委員長（市川初江さん） それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました、22年に提出され、継続審査となった陳情第3号であります。

審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、板倉町会議規則75条の規定により報告をいたします。

陳情第3号。付託案件名、板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）であります。審査の結果は、趣旨採択であります。理由といたしましては、趣旨採択できるもののさらに検討を要するためであります。

審議の内容であります。委員の多数の意見として、地域のニーズも踏まえ、さらに深く先を見通して検討すべきであり、当面、委員会としては様子を見て再度検討することが肝要との意見がありました。

よって、さらに検討を要するものの趣旨採択となりましたので、よろしく願いをいたします。

以上、報告終わります。

○議長（塩田俊一君） 次に、産業建設生活常任委員長、石山徳司君。

〔産業建設生活常任委員長（石山徳司君）登壇〕

○産業建設生活常任委員長（石山徳司君） 産業建設生活常任委員会に付託案件としてT P P交渉参加という名目で反対をしていただきたいということで請願が出てまいりました。現状の社会の中で、委員会の皆様方の意見を踏まえますと、ある国においては「イーチアザー」でE P Aが入っている。今度は新たに環太平洋ということでT P Pという経済互惠協定といいますが、これはパートナーシップだとか、「トリーティー」

という「条約」という言葉が入っていませんので、私もあやふやな点があります。ただ単にだれでも気安く入れる、そういう仕組みかなという裏づけでもあります。日本の農業の中におきますと、やはり米価の関税賦課率が700%も入っていると、そういういきさつもありまして、即断的にT P Pに加入するのが国益に沿わないというような皆様方のご意見でありました。

よって、これ、反対に当面現状を置きますと採択ということに至ったわけであります。そういうわけで委員会とするとT P P交渉参加には反対ということで結論を下しました。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 委員長の審査結果の報告が終了いたしました。

○陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について

○議長（塩田俊一君） これより日程に従い審議に入ります。

日程第7、陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は趣旨採択であります。本陳情を趣旨採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（塩田俊一君） 挙手多数であります。

よって、陳情第3号は趣旨採択にすることに決定しました。

○請願第1号 T P P交渉参加反対に関する請願について

○議長（塩田俊一君） 日程第8、請願第1号 T P P交渉参加反対に関する請願についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

- 議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。
よって、請願第1号を採択することは可決されました。
-

○閉会中の継続調査・審査について

- 議長（塩田俊一君） 日程第9、閉会中の継続調査・審査についてを議題とし、この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- 議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。
ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時51分）

再 開 （午前11時53分）

- 議長（塩田俊一君） 再開いたします。
-

○日程の追加

- 議長（塩田俊一君） ただいまお手元に配付のとおり日程の追加の申し出がありました。
お諮りいたします。これを日程に追加し、議題としたいが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- 議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。
-

○発議第2号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について

- 議長（塩田俊一君） 日程第10、発議第2号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出についてを議題といたします。

庶務議事係長に提出された意見書を朗読させます。

[庶務議事係長朗読]

- 議長（塩田俊一君） お諮りいたします。

意見書の内容は、議員各位にも十分理解されるものであり、会議規則第38条第2項の規定により説明を省略したいが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- 議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

- 議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより発議第2号について採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 3月2日から開催されました平成23年度第1回の町議会定例会が本日終了ということで、議員各位には大変お疲れさまでございました。

なお、この議会には議案第2号から議案第24号まで23件を提案をさせていただきましたが、ご承知のように議案第2号を除く議案につきましては原案のとおりご決定、ご承認を賜りましたわけであり、大変ありがとうございました。

この2号の案件につきましては板倉町選挙公報の発行に関する条例の制定につきましてでありましたが、残念ながら12月定例会の提案時と同様にわずか1票差での否決となったわけでありまして、提案者としては非常に残念な気持ちでいっぱいでありまして、議員ご承知のことと思っておりますが、一昨日ですか、邑楽町でも8日開催の定例会におきまして、この選挙公報の発行に関する条例案を提案を上程をされたところ、満票による可決を見ております。今後の郡内の各町の選挙日程を見ましても、明和、千代田とそれぞれご協議をされていくのではないかと思いますときに、我が町のこういった結果が町の印象として、あるいは議会の印象としておくれている、あるいは閉鎖的のような、そんな町民目線になってしまうのではないかとというような気持ちで心配をしているところも事実でございます。

まして2回とも、前述のとおり賛否差1票と僅差で拮抗しておりまして、そんな考え方から、したがって、幸い3月28日に計画をされている臨時会がございます。その議会にもう一度審議をいただく可能性を現在検討させていただいております。本2回の結果は結果として真剣に受けとめてはいますが、そういった町の形を、あるいは議会の品位も含めて、今後いろんな関係で問題点もあろうかとも私どもは考えておりますので、そういったことも可能性を現在模索をしておりますところでございますので、ぜひそういった折にはお力添えをいただければと思っております。

本議会は23年度の予算が中心となるものでございましたが、厳しい財政状況の中での予算編成ということでもございますし、その中でも何とか実施しなければならないものもございます。また、議員皆様方のこの9日間にわたる中でのご意見いろいろあったわけでございますが、何とかそれらも反映できるものは反映をしたいというふうに努力をしまいたいと思っております。

新年度として4月から新たなスタートを切るわけでございますが、相も変わらず現実を直視し、生活を重

視をするということを基本として住民サービスを少しでも上積みができるように努力をしまいたいと思っております。ぜひ議員さんからも、先ほど川野辺議員さんにもお話を申し上げましたが、遠慮なく具体的にぜひご指摘をいただき、ともに両極のと表現されてもありますが、あるいは一心同体であっても時にはよろしいと思っております。町を真剣に思う立場としてぜひ具体的な提案もいただき、議論をしていくことが肝要だろうというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

また、もう幾日もなく4月に入るわけでございますが、ご承知のように今年は選挙の年でございます。県議選が当邑楽郡区においては現在波風が立つのか立たないのか、そういうぎりぎりのところだろうと思っておりますが、それが終わりますと全町議さん、町議会議員選挙も計画をされております。先ほど石山議員さんがお一方だけ、私はというお話の発言もございましたが、大方の方々が立候補もされるのだらうと私考えておりますので、意ある皆様方が全員当選され、またこの議会でお会いできればと願っております。ぜひ頑張ってください、ともに、先ほどから申し上げておりますように町の発展のためにお互い協力し合っていければと考えておりますので、また引き続きよろしく願いを申し上げたいと思っております。いい結果を祈念を申し上げます。

結びに、議員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、お礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で、今定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって平成23年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 0時04分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成23年5月9日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 市 川 初 江

②署名議員 青 木 秀 夫